



- ・えさや水はじゅうぶんありますか？
- ・動物の生活環境は快適ですか？
- ・動物に病気やケガ、痛いこと危ないことはないですか？
- ・動物をいじめたり、怖がらせるようなことをしていないですか？
- ・動物として自然な行動ができるようにしていますか？

## 1. 飲えと渴きからの自由

動物にとって、食べ物はとても大切です。種類や年齢、体の状態に合わせ、適切な量を与えましょう。また、お水は、どんな動物でも生きるために必要です。新鮮な水がいつでも飲めるようにしてあげましょう。



なあ、なんか狭くないか!?

## 2. 肉体的苦痛と不快からの自由

動物は住むところを自分でかたづけたり、掃除をしたりできません。狭くても、汚くても、寒すぎても、暑すぎても、ケガをしそうな危ないものがあっても、自分でどうすることもできません。動物が気持ち良く、安全に暮らせるように、お世話をあげましょう。



ワシも  
そう思う

トイレもウンチ  
だらけやから、  
ここでオシッコ  
しょ…

## 3. 外傷や疾病からの自由

動物はつらくても、痛みがあっても、それを言葉で伝えることができません。もちろん、自分で病院に行くこともできません。動物の様子をよく観察して、病気ではないか、ケガはないか、気をつけましょう。もしも様子が変わったら、早目に獣医さんに相談しましょう。ワクチンや予防薬で、病気を予防することも心がけましょう。



## 4. 恐怖や不安からの自由

動物にも「怖い」とか、「嫌だ」、「どうしよう」、「困ったな」という感情があります。動物が怖がったり、嫌だと思うようなことをしてはいけません。

飛びたい…



## 5. 正常な行動を表現する自由

犬が走り回ること、ウサギが穴を掘ること、猫が高いところへ登ること、鳥が羽ばたくことは、それぞれの自然な行動です。動物が、その種類に応じた自然な行動ができるように、飼育場所の広さや環境を整えてあげて下さい。また、飼育される動物は多くの場合、退屈しています。必要に応じて、適切なおもちゃを与えましょう。



〒633-2112  
奈良県宇陀市大宇陀区小附 89  
電話：0745-83-2631  
FAX：0745-83-2573

最近、このへんに  
シコリがあるんだけど…  
飼い主さん  
気付いてくれないの。



※「5つの自由」とは、動物を飼う人が守るべき最低限の約束事で、動物福祉を表現する言葉として、国際的に広く認められています。